

令和7年度「農林水産業デジタルマーケティング総合支援事業」業務委託に係る質問回答

No.	質問	回答
1	仕様書 4. 業務内容 (3)キックオフセミナーの開催、(4)課題解決支援サービスの提供 ア キックオフセミナーと参加事業者との事前面談に関して、実施方法は、オフラインに限りますか。	キックオフセミナーは、参加事業者がお互いに対面で交流していただけるよう、オフラインでの開催を想定しています。 参加事業者との事前面談は、オフラインと比べ時間、場所に制約が無く柔軟に対応できるオンラインでの実施を想定しています。
2	仕様書 4. 業務内容 (1) 事業説明会を含めたEC基礎講座の開催(3)キックオフセミナーの開催、(4)課題解決支援サービスの提供 EC基礎講座、キックオフセミナー、参加事業者との事前面談、課題解決支援サービス進捗確認などで、会場が必要な場合、会場の手配や運用について、県にご協力いただける内容について教えてください。また、会場に賃料が発生する場合の費用は、委託費に含まれるのでしょうか。	会場については、県内の公共施設等の情報は県から提供いたします。手配、運用については受託者でお願いします。 会場の賃料等借りに要する経費は、委託費に含まれます。
3	仕様書 4. 業務内容 (4) 課題解決支援サービスの提供 ウ 課題に応じて分類されたグループごとの専任担当者について、担当者が複数のグループを兼任することは問題ないでしょうか。	専任担当者の員数については指定していませんが、課題ごとに専門性の高い担当者を設置の上、伴走型支援することを想定しています。
4	実施要領 6 手続き等に関する事項 (3) 企画提案書の提出 (ケ) 直前1事業年度分の書類が現時点で準備できないため、2023年度分の提出でもよろしいでしょうか。	直前1事業年度は提出可能な状態にある年度といたします。2023年度時点で差し支えございません。

No.	質問	回答
5	仕様書 4. 業務内容 (1) 事業説明会を含めたEC基礎講座の開催 イ 参加事業者の周知に関して、県にご協力いただける内容について教えてください。	県としては、広報窓口から報道機関に向けたプレスリリース、当課で運用している食品関連事業者向けメールマガジンでの配信、県内生産者グループによる会合時の呼びかけを想定しています。
6	実施要領 7 審査に係る事項 (3) 審査項目及び審査内容 ウ 審査項目における配点を教えてください。	審査項目における配点は別紙をご覧ください。
7	仕様書 4. 業務内容 (1) 事業説明会を含めたEC基礎講座の開催 ウ 各事業者から徴収する受講料(10000円)の振込先は受託者の責任の元であれば受託事業者で無くても良いですか。	受講料の徴収手段は指定していませんが、受託者が確実に徴収できるよう対応願います。
8	実施要領 6(3)企画提案書 イ 提出部数に関して 企画提案書、見積書は6部と記載がありますが、それ以外の(イ)及び(エ)～(サ)の書類については、各1部ずつの提出でよろしいでしょうか。また、上記6部提出が必要である場合、原本は1部のみで、他5部については原本のコピーでの提出でもよろしいでしょうか。	書類は6部提出をお願いします。 (イ)及び(エ)～(サ)の書類については原本のコピーで問題ありません。
9	実施要領7 審査に係る事項 (1) 審査方法 に関して 審査時には、契約候補者の名前が選定委員の皆様に公開された状態か、あるいは伏せた状態での審査となるか、ご教示いただけますでしょうか。	契約候補者の名前は選定委員に公開された状態で審査します。
10	実施要領7審査に係る事項(2) 審査会エ注意事項 に関して 参加人数は、1提案者当たり3名までとありますが、人数内であれば業務内容において選任した課題解決サービスを提供する専任担当者がプレゼンテーションに同席することは可能でしょうか。	可能です。

No.	質問	回答
11	実施要領7 審査に係る事項 (3)審査項目及び審査内容 ウ【審査項目】に関して 記載のある各審査項目の配点をご教示いただけますでしょうか。	審査項目における配点は別紙をご覧ください。
12	事業全般に関して 令和6年度も同事業を実施されておりましたが、同事業で解決できなかった課題や、新たに浮上した課題はございますか。また、昨年度事業から県が改善したい項目があれば、可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	令和6年度で感じた課題や新たに浮上した課題につきましては審査につながる内容と考えますので回答は差し控えますが、EC運営上の課題解決に向けて、実践的かつ参加者同士が活発に意見交換できるような提案をお願いします。
13	仕様書4.業務内容(4)課題解決支援サービスの提供 アに関して キックオフセミナーまでの間に、参加者との事前面談を行い、とありますが、この面談の形式はオンラインでの実施でもよろしいでしょうか。	参加事業者との事前面談は、オフラインと比べ時間、場所に制約が無く柔軟に対応できるオンラインでの実施を想定しています。
14	仕様書4.業務内容(4)課題解決支援サービスの提供 アに関して 県内事業者の課題を抽出しグループに分類する際、県が特に重視する視点や基準がありましたらご教示いただけますでしょうか。	グループに分類する際の視点や基準につきましては審査につながる内容と考えますので回答は差し控えますが、参加事業者のECに関する知識、スキル等は各者毎に異なると考えられるので、できるだけ寄り添えるような提案をお願いします。
15	仕様書4.業務内容(4)課題解決支援サービスの提供 イに関して 分類されたグループごとに課題の解決を支援するサービスを提供する、とありますが、全グループ合同開催での課題解決サービスなどを一部組み込むことは問題ないでしょうか。	問題ございません。
16	仕様書5.業務の実施体制 (3)に関して 統括責任者は、業務執行の進捗状況を常に把握し、定期的に県へ報告すること、とありますが、県が期待する連絡調整の頻度や方法(例:定期報告、オンライン会議など)が何かあればご教示いただけますでしょうか。	業務執行状況の把握、県への報告の頻度や方法につきましては審査につながる内容と考えますので回答は差し控えますが、オンライン会議、電子メールを活用する等、効率的かつ的確な報告をお願いします。